

80SkipGroup 3つの特徴

痛みの根本施術(骨格矯正)

痛みの根本は身体の使い方(身体のゆがみ)にあることがほとんどです。鎮痛薬の服用や湿布薬、マッサージなどを行っても良くならない症状でお悩みの方は特に根本施術が必要です。

各種保険適用

当院の施術スタッフはすべて柔道整復師の国家資格を取得しているため、ケガに対して適切な保険対応をさせていただきます。お仕事中のケガ(労災)や交通事故によるケガ(自賠責保険)なども対応が可能です。

予約優先制

当院では予約優先制を導入し、患者様の待ち時間を軽減するよう努めています。また、複数名のスタッフ体制を整えており、急患様などの当日予約も可能です。

施術の流れ



①受付

受付にて、保険者証をお出しください。



②問診

問診票と会話の中から症状の原因を探します。



③視診・触診

手で直接触れながら、骨格・筋肉・関節を確認し、調整します。



④施術

痛みや症状の原因となる部分を調整・緩和します。



⑤電気施術

低周波や干渉波などを使用し痛みを和らげ、筋肉の緊張を緩和させます。



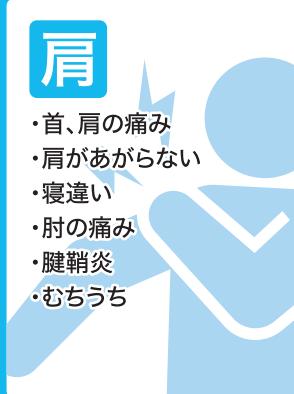
⑥施術後

施術後の身体の状態を確認し、今後の通院やご自宅での注意点を説明します。

治す力×治す心

こんなお悩みをお持ちの方 痛みの原因を根本から 改善いたします！

- デスクワークで足のむくみを感じる方
- 交通事故によるケガ、後遺症でお悩みの方
- 長年の痛みを諦めている
- 治療した時はいいが、効果の持続性が弱い
- 今まで色々な治療を行ってきたが良くならない



保険施術について

当グループでは、各種保険に対応した施術や、各種手技・矯正など、幅広い施術内容をご用意しております。患者様の様々な症状やお悩みにお応えいたします。

保険施術の料金

初回	1,000円～2,000円前後
2回目以降	500円～1,000円前後
3回目以降	300円～1,000円前後

背骨・骨盤・骨格調整の料金

1回	500円～1,000円前後
----	---------------

※症状に応じて多くの方に行っています。

※保険の負担割合や施術箇所により料金が変動する場合があります。

上記は目安としてご参照ください。

※施術内容によっては、別途材料費や自費がかかる場合があります。

※生活保護・労災保険・交通事故の自賠責保険適用の場合、患者様負担はありません。

交通事故施術も行っています！

当グループでは、事故に遭われた方の不安を解消し、効果のある施術を行うことで患者様のお身体の改善を最後までサポートさせていただきます。

交通事故施術 5つの特徴

- 保険会社との交渉を代行
- 病院に受診しながらの通院も可能
- 徹底的な個別対応施術
- 施術費0円窓口負担なし
- 通院するごとに感謝料が出ます

当院では自賠責保険も取り扱えます！

自賠責保険

交通事故施術に適用される保険です。交通事故に遭った際に、加害者が任意保険に加入していない場合は、強制加入の加害者側の「自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）」に施術費を請求することができます。

※自賠責保険の中で傷害による損害で支払われる限度額は120万円です。

※交通事故施術の場合も労働災害などに該当しない限りは健康保険施術の対象となります。

労災保険

勤務中や通勤中の事故などでケガをされた場合に適用されます。

※労災保険の申請先は、労働基準監督署となります。

もし事故に遭ってしまったら…

- ① 警察に連絡
- ② 自分の任意保険会社に連絡
- ③ 相手の運転免許証、電話の確認
- ④ 自動車ナンバー、車検証の確認
- ⑤ 相手の自賠責・任意保険の確認
- ⑥ 目撃者がいたら確保、事故の証拠化
- ⑦ 交通事故専門LINEか電話で連絡

交通事故専門ダイヤル

080-1554-8257

LINE

Instagram

公式HP

